

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2005-247296(P2005-247296A)  
 【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-036  
 【出願番号】特願2005-26393(P2005-26393)  
 【国際特許分類】

B 6 2 K 21/22 (2006.01)  
 B 6 2 H 5/06 (2006.01)  
 F 1 6 D 1/04 (2006.01)  
 F 1 6 D 1/02 (2006.01)

【F I】

B 6 2 K 21/22  
 B 6 2 H 5/06  
 F 1 6 D 1/04  
 F 1 6 D 1/02 S  
 F 1 6 D 1/02 L  
 F 1 6 D 1/02 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月26日(2007.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上方に延びる一体型のステアリングチューブを有する前輪フォークと、前記ステアリングチューブと同軸上にあるヘッドセットベアリングと、ハンドルバーアセンブリと、を備えた自転車用のステアリングアセンブリであって、

前記ハンドルバーアセンブリを前記ステアリングチューブに連結させる主要ロック装置及び副次的保持装置を備え、

前記主要ロック装置が最初にロック解除され、その後前記副次的保持装置が前記ハンドルバーアセンブリと前記ステアリングチューブとの相対的移動の間、手動で係合解除状態に保持された後にのみ前記ハンドルバーアセンブリと前記ステアリングチューブとの相対的な移動が可能となることを特徴とする自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項2】

前記副次的保持装置は、前記主要ロック装置の状態にかかわらず、前記ハンドルバーアセンブリと前記ステアリングチューブとの相対的移動を阻止する手段を有することを特徴とする請求項1に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項3】

前記主要ロック装置と、前記副次的保持装置とは、工具を使用せずに手で操作できるように構成されることを特徴とする請求項1に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項4】

収納のために、前記ハンドルバーアセンブリを前記ステアリングチューブに対して相対的に回転させるようにする手動操作式手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載

載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 5】

上方に延びる一体型で折りたたみ不可能なステアリングチューブを有する前輪フォークと、前記ステアリングチューブと同軸上にあるヘッドセットベアリングと、ハンドルバーアセンブリを配置するステムと、を備えた自転車用のステアリングアセンブリであって、前記ハンドルバーアセンブリを前記折りたたみ不可能なステアリングチューブに連結すると共に、同心円状内側に取り付けられた前記ステムの外側面に固定される外側部材の内側面を有する主要ロッキング装置を更に備え、

前記外側面と前記内側面は共に非円形であり、ノッチまたは突起の移動によっても円形には形成することができないことを特徴とする自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 6】

前記ハンドルバーアセンブリの一部としてハンドルバーステムをさらに備え、前記内側部材は、前記ハンドルバーステムの垂直方向に伸びる部分であることを特徴とする請求項 5 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 7】

前記外側部材は、前記折りたたみ不可能なステアリングチューブの一部であることを特徴とする請求項 5 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 8】

前記折りたたみ不可能なステアリングチューブは、前記折りたたみ不可能なステアリングチューブの外側に配置されたカラーによって固定されることを特徴とする請求項 7 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 9】

前記外側部材は前記折りたたみ不可能なステアリングチューブに配置されるクランピングカラーであることを特徴とする請求項 5 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 10】

前記クランピングカラーは、工具を使用せずに手で操作されることを特徴とする請求項 9 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 11】

前記ステムは、手で高さ調節されることを特徴とする請求項 6 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 12】

収納のために、前記折りたたみ不可能なステアリングチューブに対して前記ハンドルバーアセンブリを相対的に回転可能にする手動操作手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 5 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 13】

副次的保持装置と、前記副次的保持装置が係合できずに前記ハンドルバーアセンブリが回転して乗車状態に戻ることを防止する手段と、をさらに備えたことを特徴とする請求項 12 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 14】

駐輪または歩行時に前記自転車を操舵するのに用いるため、前輪フォークが収納位置にあるとき、前記前輪フォークに前記ハンドルバーアセンブリを係合する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 12 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 15】

安全な乗輪のために、所定の最低挿入レベルを超えて前記ハンドルバーアセンブリが上昇することを阻止する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。

【請求項 16】

安全な乗輪のために、所定の最低挿入レベルを超えて前記ステムが上昇することを阻止

する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 5 に記載の自転車用のステアリングアセンブリ。